

「埼玉県国民保護協議会」の開催結果について

「埼玉県国民保護協議会」が下記のとおり開催され、「国民保護に関する埼玉県計画」の改定案が審議されました。

それらを踏まえた修正案を適当と認めるとの答申がなされました。

記

1 日 時 平成21年11月25日（水） 午前10:00～11:30

2 場 所 埼玉県知事公館1階大会議室

3 会議概要

(1) 国民保護に関する埼玉県計画の改定について

○「国民保護に関する埼玉県計画（原案）」について、県から説明がされた後、活発な意見交換が行われました。主な意見・質疑の内容は次のとおりです。

(意見) 警報のことで、「原則としてサイレンを使用」「警報の周知方法については、複数の方法を定め」と書かれているが、緊急事態を考えると、サイレンで多くの人が体制をとれる状況をつくらないといけない。

(対応) 各市町村に対して、改定後の計画の説明会で説明していく。
J-ALERT導入を契機にサイレンの種別を住民に徹底するよう市町村に周知していきたい。

(意見) 避難に関する用語がいろいろ使われていてよくわからないことがある。

例) 避難施設、避難住民集合場所、収容施設、避難所
言葉を統一するなり、概念が違うなら用語の解説が必要である。道路に関する用語も同様である。

例) 避難経路、避難路、避難候補路

(対応) 避難施設、避難所、収容施設、避難経路、避難路については、法律や国の基本指針などにおいても使い分けているので本編に付属する用語集で整理することとしたい。

(意見) 平時における準備編における準備編の避難指示については、避難の流れに合わせて章を整理したほうがいい。

(対応) 避難の手順に沿った記述順に変更した。

(意見・質疑) 安否情報について、誰がどういう形で集めて、どういう形で提供するというのはかなり具体化されているのか。

(対応) 国民保護の安否情報システムは全国的に整備されつつある。病院、避難所、警察等から市町村が収集し、県に報告、県も管理下の避難所や病院等から情報を収集して、総務省に集めるシステムである。

(意見) 要望であるが、安否情報は住民からのニーズが高い。その情報を(報道機関に)流すことは可能か。

(対応) 本人や家族が了承したものは発表していく。

4 今後の予定

国との協議を行い、計画を改定する。